【1. 背景】

本計画に基づき、一般廃棄物の適正処理及び減量化・リサイクルに関する様々な施策等を実施した結果、社会経済情勢の変化や消費者意識の動向などの影響を受けながら、ごみ排出量は、家庭系・事業系ごみともに減少している。

最終目標の達成に向けて、更なる減量化・リサイクルが必要であり、廃棄物の取り巻く社経済会情勢の変化、関係法令等の変遷と整合を図りながら、一般廃棄物の適正処理及び減量化・リサイクルの促進が必要であり、改定を行う。

【2.計画目標達成状況】

家庭系及び事業系ごみ排出量、清掃工場搬入量、最終処分量は減少傾向にあり、「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」、「1日あたり事業系ごみ排出量」はともに中間目標を達成しているが、リサイクル率については、減少傾向にあり、目標達成は十分と言えない状況となっている。

表:計画目標と中間目標達成状況

※ 2018年度実績

	2019年度 (実績)	2020年度 (中間目標)	2025年度 (最終目標)	中間目標 達成状況
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	643 g	659 g	560 g	達成
1日あたり事業系ごみ排出量	235トン	237 t	226 t	達成
リサイクル率 (事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含まない)	18.3%	20.6%	24.0%	未
リサイクル率 (事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含む)	27.2%*	28.5%	32.9%	未
家庭系リサイクル率	16.6%	20.2%	24.9%	未
清掃工場搬入量	25.3万 t	25.0万 t	21.0万 t	未
最終処分量	2.4万 t	2.3万 t	1.7万 t	未

【3. 改定に向けた基本的な考え方】

- ○最終目標達成に向けて、更なるごみの減量化・リサイクルの推進が必要
 - ⇒ <u>ごみの減量化・リサイクルの対象を明確に具体的施策を多岐にわたり実行して</u> いくべき
 - ・家庭系ごみ総排出量は2012年度以降減少 ⇒最終目標達成まで83g(目標の達成困難)
 - ・リサイクル量は2017年度以降減少 ⇒ リサイクル率の低下(目標値との乖離が進む)
- ○廃棄物行政を取り巻く環境の変化への対応が必要
 - **⇒ 新たに制定された関係法令に即した計画とすべき**
 - ・2018年6月 「第4次循環型社会形成推進基本計画」/「廃棄物処理施設整備計画」閣議決定
 - ・2019年5月 「食品ロスの削減の推進に関する法律」公布/「プラスチック資源循環戦略」の制定
 - ⇒ <u>市の上位計画と併せて、より実効的な計画とすべき</u>

(計画期間を今後5年間から10年間を見据えた期間とすることも検討)

・2021年度策定予定

10年度を見据え、市が取り組むべき方向性を示す「(仮称)次期堺市基本計画|

脱炭素・資源循環・自然共生等各環境分野を総合的に盛り込んだ「(仮称) 堺環境戦略|

※2050年を長期的な将来像とし、2030、2040年度にマイルストーンとして設定予定

【4. 計画目標に関する考え方】

ごみの排出に関する目標

- ・最終目標達成に向けて、 更なるごみの減量化・リサ イクルを推進するべき
- ・「家庭ごみ有料化の 導入」に大きく影響を 受けるため、<u>目標値は</u> 有料化を含め、ごみ減 量化に関する様々な施 策による対策効果を慎 重に検討するべき

リサイクルに関する目標

- ・最終目標達成に向けて、 更なるごみの減量化・リ サイクルを推進するべき
- ・計画目標として 「リサイクル率」の 在り方を検討するべき(計画目標の変更 も視野に入れて検 討)

ごみの処理・処分に関する目標

- ・最終目標達成に向けて、 更なるごみの減量化・リ サイクルを推進するべき
- ・事業系ごみの適正処理及びごみの減量化・リサイクルを推進するべき

【5. 今後の施策展開(方向性)】

1 減量化・リサイクル

「家庭ごみ有料化」を最終手段とし、次の項目を重点的に、新たなごみ減量化・リサイクル施策を行う。(◎…特に重点的に検討・実施する取組)

- 家庭ごみ有料化の導入
- ◎ 家庭系古紙類の回収強化
- ◎ 食品ロスを含む生ごみの減量
- 使い捨てプラスチック削減の推進
- ○リユースの推進
- ◎ ごみと資源の分別徹底
- ごみ減量化・リサイクルに関する情報発信の強化
- 事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備

2 収集運搬

家庭系及び事業系ごみについては、次の項目を重点的に、適切かつ効率的な収集運搬体制を構築していく。

- 家庭系ごみの既存分別収集の整理
- 高齢者等への対応充実
- ○ごみ排出方法の指導徹底
- 清掃工場自己搬入制度の見直し
- 事業系一般廃棄物収集運搬体制の検討

3 中間処理(最終処分含む)

発生したごみを安全かつ安定的に処理するとともに、市民生活の安全・安心のため、 災害に強き施設の更新・整備等を進めていく。

- () 中間処理施設の更新
- 環境負荷への配慮
- 災害に強い処理体制の構築
- ごみの減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減